原発賠償ひょうご訴訟

ぽかぽか★サポートチーム

入会のご案内 2017.1

ぽかぽか★サポートチーム
尼崎市潮江 1-3-30KDI ビル 4 階
事務局（松本理花）080-1458-5327
http://pokapoka-hyogo.weebly.com/
フェイスブック（ぽかぽかサポートチーム）
ツイッター（@pokapokahyogo）

原発避難者の住宅支援打ち切り…居住の権利が奪われること

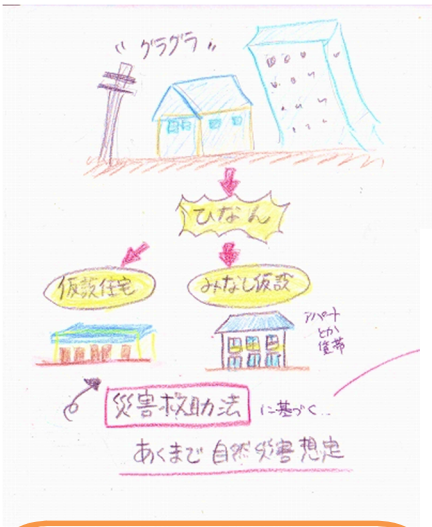

国と福島県は、避難区域外避難者に対する災害救助法に基づく住宅の無償支援を 2017 年３月で打ち切る方針としています。しかし、避難生活を継続せざるを得ない避難者にとっては極めて深刻な事態です。
原発事故による避難は自然災害に基づく災害救助法では対応できないのです。

兵庫県に住む避難者受入れ自治体によって、対応が異なっています。さらに、避難した時期、対応によっても受けられた支援に差が出ています。

兵庫県議会・神戸市議会ともに、子ども被災者支援法に則り、原発事故避難者の支援拡充を求める意見書を国に提出しましたが、活かされていません。

兵庫県　City of Design KOBE

公営住宅の入居要件は緩和され、転居を免れたとしても通常家賃が発生するため、生活が成り立つかどうか…(˘_˘;)

篠山市 Sasayama City　宝塚市 Takarazuka City

避難者から直接事情を聞き、支援が必要と判断し、市営住宅の無償提供を継続(ˆ0ˆ)

県外では、鳥取県、山形県、北海道、奈良県等、家賃補助（無償含む）をすすめている

期日前街頭宣伝
お手伝いください
3月9日(木)12時30分～13時
JR 神戸駅北側で
ぽかぽか通信配布します

近畿の原発賠償裁判も
応援お願いします!
＊京都訴訟　@京都地裁
2/17　3/8　3/29…10:15 開廷
9 時 35 分～9 時 50 分抽選番号配布
＊関西訴訟　@大阪地裁
3/2　…　14 時開廷
13 時集合　13:30～抽選番号配布

ぽかぽかサポーターから

初めて裁判所に向かう時の不安な感じを思い出します。そこへ原告として向かう気持ちはどれ程の思いなのかを想像するだけでも大変なことだと察します。

今日本は、あの原発事故以来ずっと原子力緊急事態宣言下です。だから年間被ばく線量を 1msv から 20msv に引き上げている。放射線管理区域状態。本来ならそこでは飲み食いなんてできない、してはいけない場所です。逃げる、避難するのはあたりまえのこと。そこからこどもを守ろうとすることはあたりまえのこと。

今年は群馬で判決が出される年。私に何ができるかわかりませんが、関西での裁判の傍聴にできるだけ行くつもりです！

ぽかぽかサポートチームでは…
メーリングリストで情報の共有やぽかぽかな交流をしています。

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可) → pokapoka-hyogo@freeml.com

又は
メールを受け取れない方は
右にお名前を書いて FAX する
尼崎駅前法律事務所あて（FAX　06-6494-2951）

お名前
ご住所〒

サポートのためのカンパはこちらに！

りそな銀行　西宮北口支店　普通　139046
ぽかぽかサポートチーム

カンパは傍聴支援、報告集会の会場代、チラシなどの印刷物、交流会費用、託児費用などに使わせていただいています。